



財団法人松永育英奨学会がマナック<4364>株式の変更報告書を提出



マナック<4364>について、財団法人松永育英奨学会が7月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「平成25年4月1日に、財団法人松永育英奨学会を名称変更し、移行したことにより設立された為。」によるもの。

報告義務発生日は、2013年4月1日。